

2000年度(平成12年度)

第4回川崎市外国人市民代表者会議

オープン会議 会議経過



～一緒に考えませんか 外国人市民も住みやすいまちに！！～

<オープン会議の目的>

- ・ 代表者会議が、広く外国人の抱える問題を受け止め、今後の話し合いに活かす機会とする
- ・ 川崎市外国人市民代表者会議及び次期代表者募集のPRの一環として開催する
- ・ 広く外国人市民に参加を呼びかけることによって、日本人・外国人市民の交流と出会いの場を提供する
- ・ 東京都・神奈川県の外国人会議代表者との交流を図る

●12月3日 午後2時～5時 高津市民館

1. 主催者の挨拶 (中村ノーマン友夫委員長)
2. 川崎市市民局長の挨拶
3. 来賓の紹介
4. 意見交換(分科会)

<教育分科会>

- 小学校1年生の子どもは日本語がまだよく理解できない。教育センターでは日本語の先生が必要だと言われたが、担任の先生は必要ないと言う
- 外国人の親が困っているのに、現場の先生は支援体制についての知識がない
- 行政は、国際化に対応できる先生の指導が必要
- 教育センターの指示が現場に届いていない。先生の個人的な考え方で対応が違う
- 差別の問題ではなく、コミュニケーションの問題だと思う。外国人のお母さんは日本の学校のことがよくわからないし、言葉の問題もあるので、先生が声をかけてくれたら不安が解けると思う
- 教員の意識は研修の問題ではないか。教員養成時の国際理解教育や、日本語教育の専門教員の養成が必要
- 在日外国人に関する授業を大学の必修にすることを考えたらどうか
- 今、親が学校に期待しているのは、友達ができたとか、いろいろな人と話ができたとかではなく、偏差値や点数を上げることなので、そこから変えていかなければ何も変わらない
- 教育センターから先生が来て外国人の子どもの取り出し授業をしているが、母語による情操教育だけで日本語教育は行っていない。教育センターと学校の方針が違っている
- 遊びのときの言葉と学習のための言葉は違うので、勉強のつまづきになる
- 外国人の親に通訳をつけるなど、外国人が学校に気軽に行けるようなシステムを作ってほしい
- 学校の先生は忙しくて子どもや親と話し合う余裕がない

- 自分のアイデンティティを守ることが大切だと思うが、学校の先生に日本語でしか話してはいけないと言われた
- 外国人が自分からアピールをする積極的な姿勢が大事
- 何でもかんでも教員に問題を押しつけることには抵抗を感じる
- 留学生が卒業後も就業して、日本文化を吸収する機会があるとよい
- 国費留学生と私費留学生の格差を少しでも解消してほしい
- 外国人の子どもの不登校の実態を把握・検討することが必要

#### <地域生活分科会>

- 通勤中の事故について法律相談事務所や市役所を回ったが、どこに行ってもはっきりとした答や解決の方法を教えてもらえなかった
- 市の職員任用の際の国籍条項撤廃の見直し作業が進んでいるか代表者会議でチェックしてほしい
- 法廷通訳には資格等何も要求されていないが、語学力の確認が必要
- 外国人受刑者は罪を償った後も強制送還されたり、仕事や住居がなく、やり直しができない
- 在日韓国・朝鮮人高齢者の特性に合った介護をお願いしたい
- 厚生年金や雇用保険を支払っているが、法的には仕事が無くなったら国に帰らなければならないし、帰国した場合、3年分の返金しかない。外国人にも対応できる社会を目指してほしい
- 月2万円の外国人高齢者福祉手当だけでは、いくら切り詰めてもやっていけない
- 韓国・朝鮮人が本名を使っていくことを、我々も努力するが、川崎市でも奨励してほしい
- 介護保険のしくみや内容を理解していない外国人が多い。よりわかりやすい宣伝活動をお願いしたい
- 外国人登録窓口での情報提供を徹底すべき
- 永住許可では追い出される場合もあるので、永住権がほしい
- 強盗に気をつけてというポスターに外国人の顔が載っていたり、外国人犯罪に注意という回覧板が出回っている
- 市民の問い合わせにすぐ対処する「すぐやる課」を川崎市でも作ったらどうか
- スウェーデンでは、犯人が確定するまでは「外国人らしい」など書かないように報道オンブズマンが記事をチェックしている。代表者と報道関係者で話合いの機会を持ったらどうか
- 検問などのチェックで、外国人だけがボディチェックをされることがある。外国人の悪いイメージにつながるので気をつけてもらいたい
- 自動車教習所で「あなたは外国人だから厳しい。もっと勉強しないとイケない」と言われ、特別に勉強をさせられた。普通は3カ月なのに、6カ月たっても免許がとれない

#### 5. 各分科会の報告(全体会)

#### 6. 閉会の挨拶 (委員長)

日本はいろいろな国際法を批准しているが、外国人が住むことが想定されていない時代に制定された国内法を、それに合わせて整備する必要がある。今日出された問題は、川崎市一都市だけでは解決できないものも多い。より多くの人が現状を把握し、それに基づいた行動をお願いしたい。出された意見は会議の力として活用し、できるだけ多くの意見を年次報告書提言へとつなげていきたい。

代表者会議の  
トップページに戻る